

写

(別紙3)

金 検 第 2 0 5 号  
平成 24 年 3 月 30 日

検 査 監 理 官  
統 括 検 査 官  
特 別 検 査 官  
上 席 検 査 官  
専 門 検 査 官  
金 融 証 券 検 査 官

殿

金融庁検査局長 桑原 茂裕

「保険会社に係る検査評定制度について」の試行について

平成 24 年 3 月 30 日付金検第 204 号「保険会社に係る検査評定制度について」の 7. の規定による試行については、平成 24 年 4 月 1 日以降予告する（無予告の場合は、同日以降立入を開始する）検査より開始することとしたので、了知されたい。